

家 庭

専門教科

1 専門教科家庭科改訂の趣旨

平成20年1月の中央教育審議会の答申（以下「答申」という。）においては、学習指導要領改訂の基本的な考え方が示されるとともに、各教科等の改善の基本方針や主な改善事項が示されている。このたびの専門教科家庭科の改訂も、これらを踏まえて行ったものである。

2 専門教科家庭科改訂の要点

(1) 教科の目標の改善

家庭の生活にかかわる産業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

この目標は、職業に関する専門教科家庭科の20科目の目標と密接な関連をもつものであり、ねらいとする資質や能力を明確に示しているものである。

今回の改訂では、少子高齢社会の進展や食育の推進、ライフスタイルの多様化に対応し、衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスにかかわる生活産業のスペシャリストを育成する視点をより一層明確に示した。

教科の目標は大きく三つに分けて考えることができ、これらを有機的に関連付けて、生活産業にかかわる将来のスペシャリストに必要な資質や能力の育成を目指している。

- ① 家庭の生活にかかわる産業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させること。
- ② 生活産業の社会的な意義や役割を理解させること。
- ③ 生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てること。

(2) 科目編成の改善

科目編成については、少子高齢社会の進展やライフスタイルの多様化、食育の推進などの社会の要請に対応し、衣食住、ヒューマンサービスなどにかかわる生活産業への消費者ニーズの的確な把握や必要なサービス提供等を行う企画力・マネジメント能力を身に付け、生活文化を伝承し創造する人材を育成することなどの観点から、改善を図った。

「家庭情報処理」を「生活産業情報」に、「発達と保育」を「子どもの発達と保育」に、「児童文化」を「子ども文化」に、「家庭看護・福祉」を「生活と福祉」に名称変更を行い、「被服製作」については、「ファッション造形基礎」と「ファッション造形」の2科目に内容を整理分類するなど、従前の19科目を次の20科目に改めた。

構成科目新旧対照表

改 訂	改 訂 前	備 考
生活産業基礎	生活産業基礎	※原則履修科目
課題研究	課題研究	※原則履修科目
生活産業情報	家庭情報処理	名称変更
消費生活	消費生活	
子どもの発達と保育	発達と保育	名称変更
子ども文化	児童文化	名称変更
生活と福祉	家庭看護・福祉	名称変更
リビングデザイン	リビングデザイン	
服飾文化	服飾文化	
ファッション造形基礎	被服製作	2科目に整理分類
ファッション造形		
ファッションデザイン	ファッションデザイン	

服飾手芸 フードデザイン 食文化 調理 栄養 食品 食品衛生 公衆衛生	服飾手芸 フードデザイン 食文化 調理 栄養 食品 食品衛生 公衆衛生	} 調理師養成科目
20科目	19科目	

(3) 各科目の要点

ここでは原則履修科目について記す。

ア 生活産業基礎

この科目は、衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスにかかわる生活産業に関する専門的な学習への動機付けや、卒業後の進路に向けての生徒の意識を深めることをねらいとしている。

今回の改訂では、生活産業に対する消費者ニーズを的確に把握して必要な商品を企画する能力や、それらを提供していく上で必要なマネジメント能力を育成することを重視して内容の改善を図った。

また、原則として、家庭に関する学科のすべての生徒に履修させる科目として位置付けている。

○ 目標

衣食住、ヒューマンサービスなどに関する生活産業や関連する職業への関心を高め、必要な知識と技術を進んで習得し活用する意欲と態度を育てる。

イ 課題研究

この科目は、衣食住やヒューマンサービスなど生活産業の各分野で、消費者ニーズや社会の要請に対応しつつ、生活の質を高める商品やサービスを提供できる人材を育成するために、応用性のある知識と技術を確実に身に付けるとともに、問題解決能力や創造性を育てることをねらいとしている。

原則として、家庭に関する学科のすべての生徒に履修させる科目として位置付けている。

○ 目標

生活産業の各分野に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。

(4) 教育課程編成における配慮事項

ア 教育課程編成の一般方針

- ・ 今回の改訂を踏まえ、これらの教育の一層の充実を図っていくことが求められており、その際、例えば、実習の成果や課題をまとめた報告書の作成や発表、「課題研究」の成果の発表など言語活動の充実にも努める必要がある。
- ・ 専門教科家庭科では、今回の改訂において、教科の目標に「生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し」と示すなど、生活産業に従事する者としての規範意識や倫理観の育成を重視しており、各学校においては、道德教育の充実が今回の改訂においても重視されていることを踏まえ、全教師の連携協力のもと、年間指導計画に基づき、教育活動全体を通じて、人間としての在り方生き方に関する教育が一層具体的に展開されるよう努める必要がある。

イ 専門教科の最低必修単位数

専門教科・科目について、すべての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないものとする。ただし、家庭に関する学科においては、各学科の目標を達成する上で専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できるものについては、その専門教科・科目以外の各教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に入れることができる。

ウ 専門科目による必修履修科目の代替

専門教科・科目の履修によって、必修履修教科・科目と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって必修履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる。

例えば、「生活産業情報」の履修により「社会と情報」の履修に代替することなどが可能である。なお、全部代替する場合、「生活産業情報」の履修単位数は、2単位以上必要であることは言うまでもない。

エ 職業学科における総合的な学習の時間

家庭に関する学科においては、総合的な学習の時間の履修により「課題研究」の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間の履修をもって「課題研究」の履修の一部又は全部に替えることができる。また、「課題研究」の履修により、総合的な学習の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「課題研究」の履修をもって総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。

(5) 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

ア 指導計画の作成に当たっての配慮事項

- (ア) 家庭に関する各学科においては、「生活産業基礎」及び「課題研究」を原則としてすべての生徒に履修させること。
- (イ) 家庭に関する各学科においては、原則として家庭に関する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。また、実験・実習に当たっては、ホームプロジェクトを取り入れることもできること。
- (ウ) 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に務めること。

イ 各科目の指導に当たっての配慮事項

各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう配慮するものとする。

ウ 実験・実習の実施に当たっての配慮事項

実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

- (ア) 関連する法規等に従い、被服実習室、食物実習室、保育実習室などの施設・設備の定期点検と整備を実施し、安全管理や衛生管理を徹底することが必要である。
- (イ) 情報通信機器、視聴覚機器、掲示資料、模型などを適切に整備し、学習環境を整えることが必要である。
- (ウ) 特に、調理実習における電気、ガスなどの火気の扱い、実習室の換気、包丁などの刃物の安全な取扱いと管理、食中毒を防止するための食材の保管と取扱い、調理器具の衛生的な管理、被服製作や服飾手芸における針、縫製機器、薬品などの安全な取扱いと管理についての指導を徹底し、事故や食中毒の防止を図り、安全と衛生に十分留意して実験・実習ができるようにする。
- (エ) また、校外に出て調査・研究・実習などを行う際においても、事故の防止や安全管理などに配慮し、指導計画を綿密に作成し、生徒が高校生としての自覚と責任をもって行動し、所期の目的が効果的に達成されるよう、生徒指導にも十分留意する。